

令和7年（2025年）3月19日

介護予防・日常生活支援総合事業  
第1号訪問事業指定事業所  
第1号通所事業指定事業所  
管理者様

平塚市福祉部地域包括ケア推進課長

令和7年度介護予防・日常生活支援総合事業に係る介護職員等処遇改善加算の届出  
について（通知）

日ごろから本市の高齢者福祉行政、また、平塚市介護予防・日常生活支援総合事業の運営につ  
きまして、御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度介護職員等処遇改善加算について、次のとおり対応いたしますので、当該加  
算を申請される場合は、平塚市ホームページ等を御確認の上、指定された期日までにご提出くだ  
さいますようお願いいたします。

## 記

### 1 提出書類

- ①介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書
- ②介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表
- ③別紙様式2（処遇改善計画書）

### 2 提出書類等の掲載場所

（平塚市ホームページ）

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/fukushi/page-c\\_01762.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/fukushi/page-c_01762.html)

ホーム > 健康・福祉 > 福祉 > 高齢者 > 介護予防・日常生活支援総合事業 > 総合事  
業サービスの基準・様式集（総合事業サービス事業者向け） > 介護職員等処遇改善加算に関  
する届出 > 令和7年度の届出について

（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/shogu-kaizen/index.html>

介護職員の処遇改善

※計画書の入力方法の説明動画がありますので、ご確認ください。

3 提出期限

令和7年4月15日（火曜日）当課必着

4 提出先

メール：keasui@city.hiratsuka.kanagawa.jp（地域包括ケア推進課メールアドレス）

※ メールで御提出される場合は、必ずお電話にて御連絡ください。

来 庁：地域包括ケア推進課（本庁舎1階 118窓口）

郵 送：〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9-1

平塚市役所 地域包括ケア推進課 地域包括ケア担当

※「令和7年度介護職員等処遇改善加算」と朱書きしてください。

以 上

問合せ先

地域包括ケア推進課地域包括ケア担当

電話0463-20-8217（直通）